



長寿犬は表彰も 犬や猫の飼い主になりませんか

☎ 衛生検査課 ☎ 027-220-5777

市保健所では、適切な環境で飼育すれば幸せに暮らせる、保護した犬や猫の新しい飼い主を募集しています。

● **長寿犬を表彰します**
今年中に満17歳（大型犬は満15歳）になる飼い犬を長寿犬として表彰します。
対象は次の全てを満たす犬（1月1日以降に死亡した犬も含む）。
①本市に犬の登録がされている
②平成12年生まれ（大型犬は平成14年生まれ）
③平成26年〜昨年度の狂犬病予防注射を受けている（獣

● **模範となる犬猫の飼い方**
①法令やマナーを守り、犬や猫の健康管理を行い、家族として生涯愛育する
②散歩中のふんは必ず持ち帰る
③放し飼いや異常な鳴き声などで人に迷惑をかけないよう努める
④望まれない子犬・子猫が生まれないよう去勢・不妊手術を受けさせる
⑤犬や猫に名札を装着するなど飼い主が分かるようにする
⑥犬は登録を行い、年1回、狂犬病予防注射を接種させる
⑦猫は室内で飼育する

飼い主になるには正しく模範的な飼育を学ぶため、講習会を受講してください。月に1回程度、ふれあい譲渡会を実施。平日の窓口でも譲渡受け付けをしています。詳しくは問い合わせください。

● **ペットの遺棄・虐待は犯罪です**
犬や猫などを身勝手な理由で捨てたり虐待したりすると法律で罰せられます。このような行為を目撃したときは、衛生検査課か管轄の警察署などへ連絡してください。
連絡先 前橋警察署
☎ 027・252・0110
前橋東警察署
☎ 027・225・0110

● **獣医師が発行した注射を猶予する旨の診断書などを提出した場合を除く**
④大型の雑種犬は体高50センチ以上であることを獣医師から書類で推薦されている
⑤過去に長寿犬表彰を受けたことがない
表彰式は10月22日(日)に動物愛護フェスタinまえばしで
☎ 8月31日(木)までに衛生検査課へ



● **夏の風物詩、前橋花火大会を開催。**
今年は市制施行125周年・前橋商工会議所創立120周年の記念事業として盛大に開催します。
昨年引き続き、音楽と演出に合わせた花火や「世界Web花火大会in前橋」最優秀作品の打ち上げ、恒例の空中ナイアガラなど、約1万5,000発の花火を打ち上げ。また、会場では豚肉料理コンテスト「T-1グランプリ」入賞店も出店します。
日時 8月12日(土)午後7時〜8時

今年も盛大に開催します 8月12日は前橋花火大会

☎ 前橋花火大会実施委員会 ☎ 027-234-5108
当日は ☎ 0180-99-3636
前橋花火大会公式ホームページ
<http://maebashihanabi.jp>



● **駐車場の状況はネットで確認を**
駐車場の空き情報を確認する場合は、駐車場空き情報システム (<http://maebashi-ic.jp/hanabi/>) を利用してください。
● **翌朝の清掃ボランティアを募集**
日時 8月13日(日)午前6時〜8時
(花火大会順延の場合は翌日)
集合場所 大会開催本部(利根川東側河川敷。右図のとおり)
☎ 当日集合場所へ直接

40分(荒天の場合は翌日に順延)「花火打ち上げ」同午後7時20分〜8時40分(T-1グランプリ入賞店出店ブース)午後4時〜9時
会場 利根川大渡橋河川敷
アクセス 当日は、大渡橋周辺で交通規制を実施(右図のとおり)。会場周辺の混雑が予想されます。なるべく徒歩や公共交通機関の利用を。JR前橋駅から有料臨時バスも運行します



● **臨江閣 装い新たにオープン**
大規模改修工事を終えた臨江閣。9月から見学や貸館利用を開始します。これに先立ち、8月19日(土)午前9時から午後4時まで、開館記念事業を開催。本市出身のテノール歌手・角田和弘さんが出演する記念音楽会のほか、日本舞踊や邦楽・茶席・華道展などのイベント「まえばし和の文化の集い」を行います。
また、11月4日(土)・5日(日)には将棋のタイトル戦である第30期竜王戦七番勝負の第3局の開催が決定。関連イベントなど、詳しくは後日お知らせします。

☎ 文化財保護課
☎ 027・280・6511



● **前橋まつり 出演者を募集します**
☎ 前橋商工会議所
☎ 027・234・5111
10月7日(土)・8日(日)に開催する前橋まつりで、①前橋テルサのイベントステージに出演する個人・団体と、②立川町通りでのだんべえ踊りの出演者を募集します。
日時 ①は両日午前10時〜午後8時(出演時間は1団体30分以内) ②は7日午後4時〜6時、8日午後1時50分〜2時30分、午後3時50分〜5時50分
申込書の配布 前橋商工会議所(日吉町一丁目) 前橋プラザ元氣21内観光振興課で
☎ 8月18日(金)までに申込書に記入し、前橋商工会議所へ直接。またはファクス(027・234・8031)で